

令和6年度 特別支援学校と農業関係者との座談会
「特別支援学校生徒の夢（就農）を叶える」開催要項

- 1 目的 特別支援学校関係者と農業者等が相互に理解を深め、特別支援学校高等部生徒の就農促進を図る。
- 2 主催 青森県教育委員会
- 3 期日 令和6年12月17日（火）
- 4 会場 関係県立特別支援学校（各地区1校）
 - ・東青：県立青森第二高等養護学校
 - ・西北：県立森田養護学校
 - ・中南：県立弘前第一養護学校（高等部校舎）
 - ・上北：県立七戸養護学校【ホスト校】
 - ・下北：県立むつ養護学校
 - ・三八：県立八戸高等支援学校※第1部の当事者の方々が参加する上北会場をホスト会場とする。
- 5 対象及び定員 県内特別支援学校教員及び就農を希望する生徒（主に高等部1・2年）、農業者及び農業法人、農業を行っている企業及び就労継続支援A型事業所職員、農業協同組合、行政職員 等
各会場 10～20名程度（会場となる部屋の広さによる）
- 6 日程 (10:30～ 会場準備)
 - 12:30～13:00 受付【各会場校】
 - 13:00～13:10 開会【オンラインで各会場校をつなぐ】
 - 13:10～14:10 **第1部**【オンラインで各会場校をつなぐ】
 - 13:10～13:25 特別支援学校の授業や進路指導等に関する概要説明
《県教育委員会》
 - 13:25～13:40 関係部局からの情報提供
 - ・構造政策課
 - ・若者定着還流促進課
 - 13:40～14:10 当事者による座談会
 - ・就農した卒業生、その雇用主、卒業した学校の三者による意見交換等
 - 14:10～14:25 休憩

14:25～15:30 第 2 部【各会場校】

- ・ 地区別に特別支援学校（進路指導主事や就農を希望する生徒等）と農業者の座談会・情報交換会・マッチング
- ※生徒は下校時刻を考慮した参加とし、遅くても 15:00 までの参加とする。
- ※アンケートを入力（記入）し、地区ごとに閉会する。

（終了後～16:30 片付け）

7 その他

- （1）特別支援教育推進室指導主事又は県総合学校教育センター特別支援教育課指導主事が各会場校を訪問し、運営する。
- （2）農業者等の一般参加者の申込期限を令和6年12月2日（月）とする。一般参加者の来場がない地区は、会場校としての実施は行わないこととし、運営担当の指導主事は訪問しない。12月3日（火）に各特別支援学校に対して、地区ごとの出席状況を連絡する。
- （3）県教育委員会WEBページへ開催要項やチラシ等を掲載する。
- （4）報道各社へ取材依頼を行う。
- （5）開催に当たっては、構造政策課、若者定着還流促進課、障がい福祉課及び特別支援学校にも周知への協力を依頼する。